

「備前市のら猫不妊手術及び去勢手術事業助成金交付」手続き

令和7年5月1日から変わります

ステップ1

- ① 備前市役所のホームページ等で、本事業を継続して実施していることを確認
(予算に限りがあるため年度途中でも受付を締め切ることがあります)
- ② 必要書類をダウンロード(市役所で受け取ることもできます)



ステップ2

猫を捕獲して 手術を受ける

(手術証明書を持参し獣医師に記入してもらう)

市の助成金は1匹あたり 手術費(上限)5000円、捕獲費 2,000円です。

ステップ3

必要書類を持って市役所に行く

—手術後速やかに！—

〈手術をしたその年度の3月31日までの申請に限ります〉

- ① 助成金交付申請書兼請求書
- ② 手術証明書(獣医師記載)
- ③ 領収書(手術概要がわかるもの)
- ④ 耳をカットした全身写真

書類の審査後、市役所から助成金交付決定通知書兼確定通知書が届く
(後日指定口座に助成金を振り込みます)

《術後について(お願い)》

- ・経過観察等は獣医師の指示に従ってください。
- ・譲渡可能な場合は終生屋内で飼育する人への譲渡に努めてください。
- ・元の生息場所へ戻す場合は、トイレの設置や餌の適正な管理など周辺環境の美化を図るとともに近隣住民の理解を得るよう努めてください。



〈お問い合わせ〉 ☎705-8602

備前市東片上 126 番地

備前市役所 保健課 健康係(2階) 0869-64-1820